

大阪府立労働センター

令和 6 年度運営状況及び令和 7 年度事業計画

共同事業体 エル・プロジェクト（代表 大阪労働協会）



大阪府立労働センター

▶ 各施設の稼働率は、**H30（コロナ前）と比較して5～10ポイント程度下落し、前年度と比較してもエル・シアター以外は低下しており、オンライン化の定着による会議室の需要減少等が要因と考えられる**

稼働率

〈上段：稼働率 下段：件数〉

施設		部屋数	H30 (コロナ前)	通常営業年平均 (H31,R4,R5)	R5	R6
会議室	本館	27部屋 →30部屋	54.4%	47.1%	47.3%	44.8%
			15,818	13,730	13,790	13,335
	南館	6部屋	56.8%	52.4%	53.8%	50.0%
			3,671	3,391	3,487	3,228
	南ホール	1部屋	60.1%	58.2%	58.0%	50.9%
			647	628	626	548
エル・シアター (大ホール)		1部屋	49.1%	41.3%	36.6%	40.1%
			529	409	293	417
プチエル (多目的ホール)		1部屋	38.0%	43.7%	46.9%	43.4%
			409	471	507	467
ギャラリー		2部屋 →本館へ	47.6%	52.6%	55.7%	
			292	324	343	
集会室		4部屋 →廃止	13.6%	-	10.1%	
			298	228	214	

※令和6年度から、ギャラリーは会議室に用途変更し本館へ、集会室は廃止
 ※令和2～3年度はコロナ禍での運営であるため、通常営業年平均からは除外

令和6年度センター運営状況（時間帯別稼働率）

- ▶ 時間帯別稼働率をみると、午後の稼働率は約50～約70%と高くなっている一方、夜間の稼働率は会議室が20%台、エル・シアターとプチ・エルが30%台と低く、平均以下となっている

時間帯別稼働率（令和6年度）

 は平均以下 （ ） は令和5年度

施設	定員	午前 (9:00～12:00)		午後 (13:00～17:00)		夜間 (18:00～21:00)		合計	
		件数	稼働率	件数	稼働率	件数	稼働率	件数	稼働率
大規模会議室	60-216	1,969 (2,031)	54.8% (62.7%)	2,543 (2,587)	70.8% (79.8%)	928 (922)	25.8% (28.5%)	5,440 (5,540)	50.5% (57.0%)
中会議室	27-57	1,925 (1,901)	44.7% (48.0%)	2,654 (2,682)	61.6% (67.7%)	956 (1,265)	22.2% (31.9%)	5,535 (5,848)	42.8% (49.2%)
小会議室	18-21	1,561 (1,540)	43.5% (42.8%)	2,213 (2,295)	61.6% (63.8%)	796 (810)	22.2% (22.5%)	4,570 (4,645)	42.4% (43.0%)
控室	4	594 (780)	41.4% (54.2%)	730 (906)	50.8% (62.9%)	242 (184)	16.9% (12.8%)	1,566 (1,870)	36.4% (43.3%)
会議室合計	—	6,049 (6,252)	48.1% (51.1%)	8,140 (8,470)	64.8% (69.2%)	2,922 (3,181)	23.3% (26.0%)	17,111 (17,903)	45.4% (48.8%)

エル・シアター (大ホール)	801	136 (102)	39.2% (38.2%)	162 (113)	46.7% (42.3%)	119 (78)	34.3% (29.2%)	417 (293)	40.1% (36.6%)
プチ・エル	80	132 (148)	36.8% (41.1%)	192 (198)	53.5% (55.0%)	121 (161)	33.7% (44.7%)	445 (507)	41.3% (46.9%)

※午前・午後・夜間の利用をそれぞれカウント
（例えば、全日を通して利用した場合は、それぞれ1件とカウント）

令和6年度収支実績及び令和7年度事業計画

【令和6年度収支実績】

- ▶ 施設稼働率の低下等により、利用料金収入が目標を下回ったが、支出において経費節減に努力した結果、**収支差は目標より赤字を圧縮した**

【令和7年度事業計画】

- ▶ 6月末時点の予約状況を踏まえ、**更なる収入の確保に取組みつつ、実態に即した収入の目標額を設定する一方、支出について前年度同様、削減に努め、公募時に提案した収支差目標額の達成をめざす**（収支予算書を補正）
- ▶ あわせて、令和7年度以降の利用料金収入を増やすため、重点取組（次頁）を展開し、公募時に提案した「**指定期間5年間における総収支均衡**」、「**令和8年度からの単年度黒字化**」をめざす

単位：千円

	年度	R5(参考)	R6	R7	R8	R9	R10
収入	目標	308,869	303,405	※304,908 (314,843)	(326,713)	(339,031)	(351,815)
	実績	310,553	290,139	—	—	—	—
支出	目標	296,416	282,865	278,131 (288,066)	(293,373)	(298,786)	(304,397)
	実績	276,445	263,333	—	—	—	—
納付金		26,530	32,260	33,456	33,456	33,456	33,456
総支出	—	302,975	295,593	311,587	326,829	332,242	337,853
収支差	目標	12,453	▲ 11,720	▲ 6,679	(▲ 116)	(6,789)	(13,962)
	実績	7,578	▲ 5,454	—	—	—	—

※大阪府施行の工事によるシアター閉鎖に伴う府の補填分含む

()は公募提案時の金額

- 1 プッシュ型営業の推進**
- 2 目的外利用の負担軽減**
- 3 新・予約システムの導入**
- 4 情報発信の強化**

1 プッシュ型営業の推進

労働組合、業界団体、学会・教育機関等に対して、それぞれに対応した営業活動を展開

【労働組合】

- ▶ 目的利用の中心である府内の主要な労働組合に対しては、利用実績がある労働組合の中で、ここ2年間利用のない組合に対し、順次利用案内を送付
- ▶ また、ローカルセンターの構成組織については、ここ数年、特に利用件数が減少していることから、直接訪問による営業を実施

< 4月～6月までの活動実績 >
・左記構成組織への案内送付
(約40団体)
・直接訪問 (約10団体)

【業界団体】

- ▶ 定期的・安定的な収益が見込まれる講習会・研修等や定例的な会議・会合等の獲得をターゲットに定め、府内にある業界団体をリストアップし、積極的に営業を実施
(特に大阪弁護士会、府中小企業団体中央会等へ働きかけ)
- ▶ 大阪府等の公的機関が実施する講習会や会議等の開催場所として、これまで以上に利用を働きかける

< 4月～6月の活動実績 >
・約10団体に、営業活動・
下見対応

令和7年度重点取組①

【学会・教育機関等】

- ▶ 学会は、数日間にわたって開催されることが多く、多額の利用収入を得られることから、自主事業等で関係のある学会から営業を実施
- ▶ 大阪市内の教育機関を中心に、学校の校外学習や活動、作品展示といった催事等での積極的な活用を働きかける

< 4月～6月の活動実績 >
・約10団体に、営業活動・
下見対応

【その他】

- ▶ 来年2月からエル・シアターが再開することを見据え、大型催事の開催実績がある企業や業界団体等に対して、重点的にエル・シアターの営業を実施



これまでの営業展開による売上見込み（令和7年6月20日現在）

約4,700千円（うちエル・シアター約1,000千円）

2 目的外利用の負担軽減

▶ 新規利用者の獲得と定着を図るため、**目的外利用の負担軽減となる利用料金の新たな優遇措置を実施**

エル・おおさか
ご新規一般利用者様限定サービス
 会議室 エル・シアター プチ・エルを対象に
10%OFF～を実施します。
 (共同事業体エル・プロジェクトが負担します。)

例えば…
 大会議室 午前・午後(9時～17時・冷暖房期間)をご利用された場合
 42,000円(税込) → **37,800円(税込)**
10% 4,200円 お得!

さらに! 1回の利用料金が100,000円を超えると…
 南ホール 全日(9時～21時・冷暖房期間)をご利用された場合
 139,200円(税込) → **118,320円(税込)**
15% 20,880円 お得!

【対象期間】令和7年4月1日～令和8年3月31日のご利用分
 【対象者】一般利用者および過去4年間利用のない団体
 (※目的利用の方は対象外)
 ※『利用申込書』をご提出後の日程変更並びに利用時間の変更についてはサービス対象外となります。
 ※本サービスは資料のみ対象となります(有料備品は対象外)
 ※他のサービスとの併用はできません。

【サービス適用の条件】
 ・本サービスを利用する場合は、利用申込の際に本サービスの適用を申込者側から申告することが条件となります。
 なお、申込時に申告がない場合、また申込後および利用後の本サービスの申告についてはサービスの適用外となるためご了承ください。
 ●その他の条件等については下記へお問い合わせください。

エル・おおさか(大阪府立労働センター)は、会議室、エル・シアター、プチ・エルを気軽にご利用いただける会館です。
◆お申込み・お問合せ◆ エル・おおさか 受付
 【受付時間】平日 9:00～17:00
TEL: 06-6942-0001 FAX: 06-6942-1933
Eメール: ork@l-osaka.or.jp

エル・おおさか
新規ご利用者様紹介キャンペーン

◀対象期間▶ 令和7年4月1日～令和8年3月31日のご利用分
 ◀対象者▶ 会議室及びエル・シアターのご利用でご予約日が令和7年4月以降の一般のご利用団体様(※目的利用の方は対象外)

“既にご利用いただいているご利用者様”から“新規のご利用者様”をご紹介いただき、実際にご利用いただくと…

新規ご利用者様 利用総額の15% OFF(※)

※初回利用から一定期間内(原則1カ月以内)の利用料金が対象、かつ利用総額が100,000円を超える場合のみキャンペーンの対象となります。
 ※利用総額の対象は資料のみ(有料備品は対象外となります。)
 ※他のサービスとの併用はできません。

ご紹介者様 ご紹介いただいた新規利用者様の利用総額の5% OFF(※)

※ご紹介いただいた新規利用者が実際エル・おおさかをご利用いただいた場合かつ一定の適用要件を満たした場合のみ本キャンペーンの対象となります。

新規利用者様・ご紹介者様 双方にお得!!

◀キャンペーン適用例▶
 ●新規利用者様●
 初回利用日: 4月1日(対象期間: 4月1日～4月30日まで)に利用料総額が100,000円。
 ⇒ 利用総額: 100,000円 × 0.15 = **15,000円**を共同事業体エル・プロジェクトが負担します。
 ●ご紹介者様●
 新規利用者様の対象期間後、利用総額が確定して以降(適用例では利用総額は100,000円)
 ⇒ 100,000円 × 0.05 = **5,000円**を共同事業体エル・プロジェクトが負担します。

◆お申込み・お問合せ◆ エル・おおさか 受付【受付時間】平日 9:00～17:00
TEL: 06-6942-0001 FAX: 06-6942-1933 Eメール: ork@l-osaka.or.jp
 エル・おおさか(大阪府立労働センター)は、会議室、エル・シアター、プチ・エルを気軽にご利用いただける会館です。

3 新・予約システムの導入 - 令和8年度稼働をめざす -

- ▶ Webでの申込から支払いまでワンストップで対応可能なシステムへとバージョンアップ
⇒ **手続きの簡素化・簡潔化により利用者の利便性向上**
- ▶ 会員情報管理、WEB予約管理、請求管理、抽選会等の各機能を一元管理化
⇒ **デジタル化により効率的な顧客管理**

システム特長

- ① ネット上で全ての手続きが完結
(クレジットカード決済とも連動)
- ② データベースの一元管理
- ③ 抽選会の完全自動化
- ④ スマートロックとの連携も可能

留意事項

平等・公平利用や安全確保を担保しながらシステムを検討



4 情報発信の強化

- ▶ これまでのFacebookに加え、LINE活用によるSNSを媒体とした広報の強化
- ▶ アクティブユーザーの囲い込み、新規ユーザーへのアプローチ、迅速なキャンペーン実施、電話対応業務の軽減等につなげる

利用イメージ (詳細は今後検討)

<販売促進>

- ・ ショップカードを活用したポイント制の割引 (プチ・エル、夜間割引などをデジタル化)
- ・ クーポンの発行による割引

<調査・分析>

- ・ アンケート

<利便性向上>

- ・ チャット機能を使った簡易申込相談
- ・ 自動応答機能により、利用者の都合に応じた問い合わせが可能 (自動返信・ステップ配信機能により電話対応も軽減)

<LINEの特長>

- ・ SNSの中で、ユーザー数No.1
- ・ 毎日利用するユーザー(アクティブユーザー)が80%
- ・ ユーザーの年代が幅広く、開封率もメールマガジンの約2~6倍

▶ 案内・周知方法の改善等

- ・ ホームページ等のデジタル媒体による案内・周知の強化
→ デジタル媒体の特性を踏まえて内容を充実し、ホームページのユニバーサルデザイン化を推進
- ・ より多くの方に施設を知っていただき、利用していただけるよう、大阪メトロ御堂筋線の2車両につき革広告を掲載 (年間予定)
- ・ 館内での広報物の掲示を強化し、来館者の関心を一層高める

その他（自主事業）

- ▶ 「自主事業」は、利用料金収入における黒字を主たる原資としていることから、限られた財源を効果的に活用するため、今年度は「選択と集中」により一部の事業を中断する
- ▶ 中断に伴い生じるマンパワーを、営業活動や令和8年度以降の新事業展開の検討に活用していく

<継続事業>

- ・大阪労働大学講座（令和7年6月～令和8年1月・全33回）
- ・労働保険・社会保険実務講座（入門講座）（2回/年）
- ・労働法特別講座（1回/年）
- ・なにわ美術展（1回/年・他団体と共催）
- ・特別講演会（1回/年）

<中断事業>

- ・プチエルでのアフタヌーンコンサート（1回/年）
- ・労働保険・社会保険実務講座（応用講座）（2回/年）
- ・年末調整実務講座（1回/年）
- ・資産形成セミナー（1回/年）
- ・プチエル試弾会（2回/年）
- ・歴史セミナー（全6回×2セット/年）